

第 2 7 0 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 5 年 8 月 9 日

第270回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和5年8月9日
10時00分～11時00分
2. 開催場所 高松市サンポート1番1号
高松港旅客ターミナルビル7階会議室
3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
〃	岡 田 幸 憲
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	鈴 木 登 美 雄
〃	木 村 晃 子
〃	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

事務局長兼漁業調整室長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	三 木 勝 洋
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	赤 井 紀 子
副主幹	石 田 鉄 兵
主任	湯 谷 篤
主任技師	秦 正 樹

5. 議事事項とその結果

第1号議案

「全国内水面漁場管理委員会連合会総会について（報告）」
事務局から説明した。

第2号議案

「令和5年度しらすうなぎ養殖実態調査結果について（報告）」
事務局から説明した。

第3号議案 「内水面漁場計画（案）について（協議）」

事務局から説明した。委員から原案に対し、修正等の意見はなかった。

第4号議案 「うなぎ稚魚漁業許可の取扱方針について（協議）」

事務局から説明した。委員から原案に対し、修正等の意見はなかった。

6. 議事のあらまし

一見会長が議長席に着き、挨拶後、議事録署名委員に仲野委員と石田委員を指名して議事に入る。

〔一見会長〕

それでは、第1号議案「全国内水面漁場管理委員会連合会総会について（報告）」を事務局から説明をお願いします。

〔湯谷主任〕

（資料1に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。令和5年度は、負担金を徴収しないということですが、これは今回初めてのことでしょうか。

〔湯谷主任〕

従来、負担金は13万円であるところ、令和4年度は10万円に減額になっています。余剰金が過大になっている状況を受け、各県にアンケートをとった上で、令和5年度は負担金を徴収しないことが決まりました。

〔鈴木委員〕

全内漁管連所属県について、44都道府県となっていますが、3県は所属していないところがあるということでしょうか。

〔湯谷主任〕

3県がどこか、すぐにご回答できませんが、内水面漁場管理委員会が設置されていないといった理由だと思います。資料の最後に一覧が掲載されていますので、調べて後ほどご回答いたします。

〔一見会長〕

続いて、第2号議案「令和5年度しらすうなぎ養殖実態調査結果について（報告）」を事務局から説明をお願いします。

〔秦主任〕

（資料2に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。石田さんのところで、

密漁者と接触を受けたとありますが、どういった状況でしょうか。

〔秦主任〕

現場で採捕をしていたところ、密漁者に声をかけられて、採捕従事者証を持っているのか尋ねられた、と聞いています。

〔一見会長〕

分かりました。ほか、「ウシガエルが入った」と記載がありますが、ウシガエルが入ると影響があるのでしょうか。

〔秦主任〕

ウシガエルが入ってしまうと、シラスウナギが食べられてしまうそうです。シラスウナギが小さいうちは、小さいウシガエルでも入ってしまうと、食べられてしまうとのことでした。

〔一見会長〕

今のところ、成育状況は良く、病気も出ていないということですが、量が少ないというのも関係しているのでしょうか。

〔秦主任〕

量が多いと、過密飼育になって病気が発生しやすいというのはあるかもしれません。今年は、病気が発生して大量に死んだという情報は聞いていません。

〔一見会長〕

分かりました。それでは、続いて、第3号議案「内水面漁場計画（案）について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料3に基づき、説明。）

〔一見会長〕

事務局から説明がありました。それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。安戸池における計画ですが、さけ養殖とかき養殖がありますが、漁場は重なっているのでしょうか。

〔石田副主幹〕

ぎりぎり重なっていない位置になっています。かき養殖の設定要望の場所については、事務局が現場で水中ドローンも使って確認しています。

〔木村委員〕

かき養殖について、環境に配慮された方法であるのか確認したいと思います。瀬戸内海の家ごみ対策に携わっていますが、かき養殖で使う「マメ管」が広島から多

く流れついてゴミになっています。この安戸池で新しい養殖を始めるのであれば、環境に配慮した養殖方法で行ってほしいと思うのですが、どうでしょうか。正直、かき養殖に対するイメージが悪いので、環境に配慮した養殖方法を行い、それを付加価値にしたほうが良いと思います。

〔石田主任〕

今回、引田漁業協同組合と東かがわ市が連携して、事業を行っています。環境への配慮という点は、市も入っているので考えられているものと思われます。また、かき養殖においては、出荷の際、かき殻等のゴミが出るという問題がありますが、当該事業では殻付きのまま出荷するというので、環境へ配慮した養殖となるような計画が立てられています。我々もヒアリング際、環境には十分に配慮するよう助言しています。

〔三木補佐〕

従来のかき養殖の手法ですと、コレクターの間にスペーサーを入れるのですが、今回は一粒かきということで、一つのカゴにいくつもかきを入れて養殖する方法です。よく海岸に漂着してゴミとなっているスペーサーは使わない方法となります。ただ、プラスチックを全く使わないかという点、そうではございません。

〔一見会長〕

分かりました。それでは、続いて、第4号議案「うなぎ稚魚漁業許可の取扱方針について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料4に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

〔鈴木委員〕

漁業の時期は、2月1日から4月30日までということですが、これまで、1月31日までに工事を終えるよう、指導してきたところですが、例えば、津田川であれば許可がないので、2月1日以降に工事をしても支障はないということでしょうか。

〔植田室長〕

以前は、（津田川に）漁業者はいましたが、その方はやめられて、それからは新規の許可は行っていないので、シラスウナギ漁業はない状態です。したがって、ウナギ稚魚漁業の観点から言えば問題ないということになるかと思います。

〔鈴木委員〕

我々は、シラスウナギ採捕の関係があるから工事ができないという認識でした。指定されていない場所は工事しても問題ない、という認識でよいでしょうか。

〔植田室長〕

シラスウナギ稚魚漁業許可に関しては、そうなりますが、他の漁業許可を持っている漁業者はいるので、そのあたりは組合に相談があるものと考えています。

〔岡田委員〕

漁業への影響に関しては関係ないということですが、工事に関しては生態系への影響があると思います。漁業をやっているかどうかに関係なく、工事をする際は、遡上する稚魚への影響も考えるべきだと思います。

〔鈴木委員〕

津田川ですと河口堰があり、そのせいでウナギは遡上できなくなっていると思います。堰を作る際になぜ許可がおりたのか、不思議なくらいです。とにかく、我々は2月までには工事を終えないといけないということは非常に気にしているわけですし、今回、場所によっては関係がないことが分かりました。ちなみに、許可を持っていない私がウナギを釣ってはいけませんか。

〔石田副主幹〕

あくまでこれはウナギの稚魚漁業であるので、釣りは関係ございません。

〔三木室長補佐〕

体長 20cm 以下でなければ問題ございません。

〔鈴木委員〕

カニの場合はどうでしょうか。

〔三木室長補佐〕

どのような方法で採るかによります。

〔鈴木委員〕

網です。

〔三木室長補佐〕

建網のようなものは、使用できません。

〔鈴木委員〕

雨が降って大量に川に水が流れたとき、網をやったたくさん採っている人を見かけるので、お聞きしました。

〔一見会長〕

シラスウナギの遡上時期の工事について、津田川は大きい川なので配慮すべきと

はと思いますが、難しいところです。

〔石田副主幹〕

今回の許可取扱い方針に、そこまでの内容を記載するのは難しいと思います。

〔一見会長〕

分かりました。そのほかですが、許可がでている漁業者の数について、15 件というのですが、これが上限になるということでしょうか。よほど状況が変わらない限りはこの数から減っていくということでしょうか。

〔石田副主幹〕

上限はご指摘のとおりです。現状の資源状態を考慮し、現状を上限とするという考え方で、ここから減らしていくという方針ではございません。

〔一見会長〕

分かりました。委員の皆さまからほかに何かご意見等ありますか。

(委員から意見なし)

それではこれで、委員会を閉会いたします。

〔15時20分終了〕

上記は、第270回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 仲 野 和 夫

署名委員 石 田 隆 幸